

法と教育学会

～法教育と道德教育の対話～

会員総会・第4回学術大会 ご案内

2013年9月1日(日) 分科会・会員総会・シンポジウム・懇親レセプション

会場：武蔵野大学 有明キャンパス (江東区有明三丁目3番3号)

■りんかい線「国際展示場」駅より徒歩7分/■ゆりかもめ「国際展示場正門」駅より徒歩6分

■都営バス東16系統・海01系統(東京ビッグサイト行)「武蔵野大学前」下車すぐ

《プログラム》

09:30～

受付

10:10～11:50

分科会 (1号館2・3・4階教室)

12:00～12:30

会員総会 (3号館302教室)

12:30～13:50

昼休憩

(会場付近には飲食店が少ないため、昼食を各自ご用意ください。
会場に昼食をとれるスペースをご用意いたします。)

ポスターセッション (3号館フードコート)

13:50～14:50

基調講演 (3号館302教室)

「法と道德の区別と関連について

—法教育の位置づけを考える—視点として—

- 田中 成明 (京都大学名誉教授)

— 休憩(10分間) —

15:00～17:00

パネルディスカッション (3号館302教室)

「法教育と道德教育の対話」

<パネリスト>

- 堺 正之 (福岡教育大学教育学部教授)
- 吉村功太郎 (宮崎大学大学院教育学研究科准教授)
- 三浦 清孝 (京都市立岩倉北小学校教頭)
- 中平 一義 (厚木市立東名中学校教諭)

<コメンテーター>

- 綱森 史泰 (弁護士)

<司会>

- 吉田 俊弘 (大正大学 TSR マネジメント研究機構特命教授)
- 橋本 康弘 (福井大学教育地域科学部准教授)

17:30～

懇親レセプション (3号館ロハスカフェ)

《参加費等》当日お支払いください

大会参加費・・・・・・・・・・・・ 会員：無料 会員外：1,000円

懇親レセプション参加費・・・・ 会員・会員外とも：5,000円

後 援：

武蔵野大学

問い合わせ先：法と教育学会事務局 (公益社団法人商事法務研究会内)

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町3-9-10, 2階

E-mail:gakkai@houkyouiku.jp URL:http://gakkai.houkyouiku.jp

《分科会タイムテーブル》

10:10

10:30

10:50

11:10

11:30 11:50

| | 発表① | 発表② | 発表③ | 発表④ | 質疑応答 20分 |
|------------------|----------------------------------|---------------------------------|--------------------------------|-------------------------------|-------------|
| 第1分科会 207 教室 | 札埜 和男 (京都教育大学 附属高等学校) | 高崎 理子 (沖縄県立芸術大学) | 安保 克也 (大阪国際大学 現代社会学部) | 太田 正行 (慶應義塾大学) | |
| 第2分科会 208 教室 | 横田 亮 (岡山弁護士会) | 矢吹 香月 (岡山大学大学院 社会文化科学研究科) | 中井 真理 (東京学芸大学大学院 教育学研究科) | 長島 光一 (明治大学法学部) | |
| 第3分科会 303 教室 | 仲村 秀樹 (江東区立辰巳中学校) | 寺本 誠 (お茶の水女子大学 附属中学校) | 種村 求 (横浜弁護士会) | 熊本 秀子 (湘南白百合学園 中学・高等学校) | |
| 第4分科会 306 教室 | 三浦 昌宏 (千葉大学教育学部 附属小学校) | 窪 直樹 (練馬区立 大泉第六小学校) | 山賀 良彦 (東京都行政書士会) | 井口 哲治 (熊本市立黒髪小学校) | |
| 第5分科会 307 教室 | 今井 秀智 (東京弁護士会・ 國學院大学法科大学院) | 山本 聡 (神奈川工科大学) | 野坂 佳生 (金沢大学・ 福井弁護士会) | 橋本 康弘 (福井大学 教育地域科学部) | |
| 第6分科会 308 教室 | 河村 新吾 (広島市立基町高等学校) | 鈴木 隆弘 (高千穂大学人間科学部) | 新岡 昌幸 (北海道恵庭南高等学校) | 高倉 良一 (香川大学教育学部) | |
| 第7分科会 406 教室 | 井門 正美 (秋田大学) | 藤井 剛 (千葉県立 千葉工業高等学校) | 佐保 忠智 (南九州短期大学) | 橋場 典子 (北海道大学大学院 法学研究科) | |
| 課題研究発表 407 教室 | 疋田 哲朗 (中央大学大学院法務研究科) | | 阿部祐未 (東京大学大学院法学政治学学研究科(修了)) | | |

基調講演

田中 成明 (京都大学名誉教授)

「法と道徳の区別と関連について —法教育の位置づけを考える— 視点として—」

法哲学の領域において法と道徳の区別と関連をめぐって論じられてきている問題群から、道徳・倫理教育、公民科教育、社会科/政治・経済科目教育との異同・連携という視点から法教育の位置づけ・教育内容などを考察するにあたって留意されるべき幾つかのテーマを取り上げ、それらの主な論点と議論状況を整理・紹介しつつ、パネルディスカッションに向けて若干の課題を指摘したい。

取り上げる主なテーマは、Ⅰ. 法と道徳に関する基本的諸概念の整理と関連づけて (実定法と自然法、実定道徳と批判道徳、社会道徳と個人道徳など)、Ⅱ. 法と道徳の区別という観点から (法の外面性と道徳の内面性、自律的な道徳と強制的な法、法と道徳の共通の背景と全体的関連)、Ⅲ. 法と道徳の関連という観点から (現代法の再道徳化、法的パターンリズム、法的モラルリズム) を予定している。

パネルディスカッション

「法教育と道徳教育の対話」

法教育は、「法的なものの見方・考え方」を養う教育として提起されてきた。このような「法的なものの見方・考え方」を身に付けるための教育は、本学会における報告に見られるように、すでに多くの実践的蓄積がある。

しかし、「法的なものの見方・考え方」の内実は必ずしも自明のことではないように思われる。例えば、法的思考と道徳的思考との混在がみられることもある。その背景には、法的思考と道徳的思考とが重層的関係にあり、両者の関係を単純に区別することができないという事情が関わっている。海外では、フランスの市民教育の場合、日本でいう道徳教育とむすびついた憲法的価値(あるいは共和国的価値)の教育がおこなわれている。イギリスのシティズンシップ教育は、その内容編成について道徳的思考との関連性が指摘されている。

本パネルでは、道徳教育の研究者、社会科教育の研究者、小中の実践家に登壇していただき、現在行われている実践をふまえ、法的思考と道徳的思考の関係や異同に着目しながら、法的思考の特質を明らかにし、今後の実践に資するよう取り組んでみたい。

分科会 発表要旨

各分科会とも、最後に質疑応答の時間を 20 分間設けています。

第1分科会 (207 教室) 【司会：太田 正行 (慶應義塾大学)】

発表①：古典落語『太鼓腹』を教材とした法教育の実践的研究 —高等学校「古典」における法教育の可能性—

〔発表者〕 札埜 和男 (京都教育大学附属高等学校)

2013 年 2 月に行った古典落語における法教育の体験型公開講座の実践をもとに、古典落語が法教育の教材に十分なりえることを明らかにするとともに、「古典」領域における新しい法教育の可能性について報告する。

発表②：舞台芸術の手法を活用した法教育

〔発表者〕 高崎 理子 (沖縄県立芸術大学〔全学教育センター〕)

教室と劇場には「瞬間芸術性」「同一空間・時間の共有」「予想外の事態の発生可能性」等の共通点が認められる。舞台芸術の世界で実践されてきた様々な工夫を、芸術大学の法教育の場で活用する意義について考察する。

発表③：法学検定を活用した法学教育 —ベーシック〈基礎〉コースを中心に—

〔発表者〕 安保 克也 (大阪国際大学現代社会学部)

大学教育における「法学」は、近年、多様なレベルの学生が受講する。当然、理解力に高低さが広がる。そこで対策として、法学検定試験問題集 (ベーシック〈基礎〉コース) の活用は有効であった、という事例などを紹介したい。

発表④：教職課程「社会科教育法」における法教育の実践 —法廷傍聴を取り入れた授業事例—

〔発表者〕 太田 正行 (慶應義塾大学)

大学教職課程に設置された「社会科教育法」で法教育を実践した。東京地裁で法廷傍聴を実施、刑事裁判を見学し生徒用教材を作成させた。報告者が、2012 年度立教大学観光学部で実践した授業実践事例を報告する。

第2分科会 (208 教室) 【司会：馬場 基尚 (香川県弁護士会)】

発表①：岡山法教育研究会の法教育実践実例 —連携から見えてくるもの—

1 部. ジュニアロースクール岡山が目指したもの

〔発表者〕 横田 亮 (岡山弁護士会)

岡山弁護士会が中心となり、ジュニアロースクール岡山実施のため「対立と合意」「効率と公正」を具体化する教材作成に取り組んだ活動を紹介し、従来の憲法教育・経済教育・司法教育等との融合・再編成を考察する。

発表②：岡山法教育研究会の法教育実践実例 —連携から見えてくるもの—

2 部. 清心中学校・清心女子高等学校での取り組み

〔発表者〕 矢吹 香月 (岡山大学大学院社会文化科学研究科)

岡山法教育研究会が、岡山大学法学部学生と教育学部院生の参加を得て清心中学で実施した法教育授業を紹介し、地域と連携して実施した法教育のメリット・デメリットを考える。

発表③：法教育とジェンダー法学教育の融合

〔発表者〕 中井 真理 (東京学芸大学大学院教育学研究科修士課程)

本発表では、中等教育機関における「法教育」に必要な観点としてジェンダー法学の考え方を提示し、主に法曹養成課程で取り入れられ始めている「ジェンダー法学教育」と法教育の融合について検討していく。

発表④：部活動としての法教育～生徒の自主性を育てつつ～

〔発表者〕 長島 光一 (明治大学法学部)

これまで法教育は授業内で展開されてきたが、授業で関心を持った生徒への更なる学習機会も必要である。そこで、中・高の部活動を通じて法学に取り組む機会を設け、法的な分析能力を養うという 3 年間の実践報告である。

第3分科会 (303 教室) 【司会：樋口雅夫 (国立教育政策研究所)】

発表①：「対立と合意」、「公正」の活用の一試案

〔発表者〕 仲村 秀樹 (江東区立辰巳中学校)

中学校社会科公民的分野 (学習指導要領大項目 (1) 中項目イ) の学習指導において「対立と合意」、そして、「公正」の概念を習得し、習得した「公正」概念の「活用」の一試案

発表②：「法教育を基盤とした道徳授業の開発—対立の解消を図るメディエーションの導入—

〔発表者〕 寺本 誠 (お茶の水女子大学附属中学校)

本発表の目的は、法教育の理論に基づいた道徳授業の開発と実践の報告を行うことである。生徒たちが紛争解決手続の一つであるメディエーションを通して、平和的に対立を解消する意義を体験的に実感できるように試みた。

発表③：中学校社会科公民的分野における「対立と合意・効率と公正」の教材化

－弁護士と教員による協同実践①（教材づくり）－

〔発表者〕種村 求（横浜弁護士会〔法教育委員会〕）

学習指導要領にも取り上げられている、「対立」を解消して「合意」に達するための判断基準となるべき「効率」と「公正」という概念を理解してもらうために作成した教材「『グラウンド割り』の決め方」を紹介したい。

発表④：中学校社会科公民的分野における「対立と合意・効率と公正」の教材化

－弁護士と教員による協同実践②（授業実践と問題点）

〔発表者〕熊本 秀子（湘南白百合学園中学・高等学校）

「現代社会をとらえる見方や考え方」という内容について、弁護士が作成した「『グラウンド割り』の決め方」という教材を用い、「弁護士による出前授業」を取り入れて実践した授業の様子を報告する。

第4分科会（306 教室） 【司会：船岡 浩（大阪弁護士会）】

発表①：身近にある「法やきまり」に対する小学生の解釈

－社会科3年「店ではたらく人とわたしたちの暮らし」の実践を通して－

〔発表者〕三浦 昌宏（千葉大学教育学部附属小学校）

「安くて、新鮮で、安全な」食品等を提供するために様々な工夫がされているスーパーマーケット。普段、何気なく買い物に行っている店にある「法やきまり」を子ども達はどのように捉え解釈していったのか、検証する。

発表②：教師と弁護士が協力して作る法教育の授業

～小学校第6学年社会科「わたしたちの暮らしと日本国憲法」～

〔発表者〕窪 直樹（練馬区立大泉第六小学校）

実際の授業作りにおいて、教師と法律の専門家はどのように協力していけばよいのか。本発表では教師と弁護士がそれぞれ何を考え、どのように協力して授業を作り実践したかを示し、効果的な協力の仕方について検討する。

発表③：小学校における法教育実践活動報告 ～学校との連携から感じたこと～

〔発表者〕山賀 良彦（東京都行政書士会）

平成21年度から小学校で実践している法教育活動について昨年度は教員と分担して授業を行うなど学校との連携を深めることができた。そこで、今までの実践活動を振り返り学校との連携の中で感じたことを報告したい。

発表④：法教育につなげるための道徳の資料開発と発問の工夫

〔発表者〕井口 哲治（熊本市立黒髪小学校）

低学年の道徳資料、「きいろいベンチ」と「かくしたボール」を基に、きまりの明示の有無について考えること、「個人や特定集団の利益」と「きまり」を比較させることをねらい、資料開発と発問等の工夫を行った。

第5分科会（307 教室） 【司会：中原 朋生（川崎医療短期大学医療保育科）】

発表①：「法律的解決」と「道徳的解決」の違いに関する考察

〔発表者〕今井 秀智（東京弁護士会、國學院大学法科大学院、一般社団法人リーガルパーク）

法科大学院生による法教育授業の実践を通し、なかなか理解しにくい「法律的解決」の意味を「道徳的解決」との違いから考察した結果を私見として発表し、併せて法と教育の実質的架橋を目指す方策について述べる。

発表②：道徳教育と法教育のはざま ～法的想像力（Regal Imagination）とバランスをキーワードに～

〔発表者〕山本 聡（神奈川工科大学基礎・教養教育センター）

「言葉だけのモラル」（道徳）は実践の利益が見えない。だから、良いことも得でなければいけない（道得？）。昔は規範意識が高かったという科学的な根拠もない。法知識を身につけることが法教育でなく、想像力を養うことだ。

発表③：道徳教材を用いた法教育授業（小学校の場合）－道徳教育と法教育の融合の試み（1）－

〔発表者〕野坂 佳生（金沢大学・福井弁護士会）

小学校の道徳教材を用いて法教育的な視点から授業を構成する場合における従来の道徳授業との異同を明らかにし、道徳教育に対する法教育からの貢献可能性について提言する。

発表④：道徳教材を用いた法教育授業（中学校の場合）－道徳教育と法教育の融合の試み（2）－

〔発表者〕橋本 康弘（福井大学教育地域科学部）

中学校の道徳教材を用いて法教育的な視点から授業を構成する場合における従来の道徳授業との異同を明らかにし、道徳教育に対する法教育からの貢献可能性について提言する。

第6分科会（308 教室） 【司会：斎藤 一久（東京学芸大学人文社会科学系）】

発表①：家族における法と道徳

〔発表者〕河村 新吾（広島市立基町高等学校）

酒に酔った夫によって妻は、全身やけどを負ってしまった。病院での真っ青な顔をした夫と泣き叫ぶ子どものもとで、妻が最後に残した言葉は何か。これを通して家族における法と道徳を考察してみたい。

発表②：中・高等学校における労働法教育の検討 —教科書における記述内容を中心に—

〔発表者〕鈴木 隆弘（高千穂大学人間科学部）

労働環境悪化の中で、労働法教育が不十分という批判があるが、学校における労働法教育内容の分析は、まだ不十分である。本発表は、教科書を中心に、教科・領域を横断した労働法に関する内容分析を行い、その課題を示す。

発表③：法教育における憲法教育の課題と展望

〔発表者〕新岡 昌幸（北海道恵庭南高等学校）

「法教育とは憲法教育の活性化」とされるとされるように、憲法をどのように扱うかは重要な論点である。本発表では、法教育における憲法教育に関する議論を概観するとともに、あるべき憲法教育の姿について検討する。

発表④：憲法大学習運動の立法化は可能か？

〔発表者〕高倉 良一（香川大学教育学部）

日本国民が楽しみながら憲法を学ぶことが可能となれば、主権者は国民であるとの自覚は深まるであろう。本報告では、創意工夫を楽しみつつ、憲法大学習運動を展開するための方策を検討する。

第7分科会（406 教室） 【司会：藤井 剛（千葉県立千葉工業高等学校）】

発表①：ゲーミング・シミュレーション教材「いじめ模擬民事裁判—いじめPTSD事件—」の開発と実践

〔発表者〕井門 正美（秋田大学教育文化学部）

深刻な社会問題である「いじめ」について、その適切な対処方法を訓練するための法教育教材の開発と実践を行った。いじめ事件発生時の「模擬学年会議・職員会議」、その後の訴訟ケースとしての「模擬民事裁判」について報告する。

発表②：法曹専門家と連携したシナリオづくり

〔発表者〕藤井 剛（千葉県立千葉工業高等学校）

これまで利用してきた模擬裁判のシナリオは、時間等課題があった。そのため昨年度、千葉県の弁護士 4 名と共に独自のシナリオを作成した。その作成過程とシナリオ、そのシナリオを利用した模擬裁判の様子を報告したい。

発表③：法感覚、人権感覚を育みながら行ういじめ問題に関する学習指導についての一考察

〔発表者〕佐保 忠智（南九州短期大学）

いじめ問題の学習では、科学的な認識理解を図る学習と感性を豊かにする学習、学習成果の内面化を図る学習の三面が重要である。そこで、人権的、法律的視点からの考察を重視し、さらに学習の内面化を図る学習指導の在り方について考察した。

発表④：〈法教育〉の社会的機能についての一考察

〔発表者〕橋場 典子（北海道大学大学院法学研究科）

本報告では、〈法教育〉の社会的機能に着目する。とりわけ学校教育段階とは別の枠組みにおける、〈広義の法教育実践〉の分析を通して、〈法教育〉が現実社会においてどのようなインパクトを持ち得るかについて検討する。

課題研究発表（407 教室） 【司会：鈴木 啓文（第一東京弁護士会）】

発表①：「CLS 法育教室」による法教育活動の実践報告 ～少年院における授業を中心に～

〔発表者〕疋田 哲朗（中央大学大学院法務研究科）

団体設立にあたって直面した課題、先例のない学生による少年院における法教育実践に臨むにつき留意したこと、実践の成果、特に少年との対話の中で生まれた気づきにつき、一般高校での実践との対比を踏まえ報告する。

発表②：出張教室10年の歩み

〔発表者〕阿部 祐未（東京大学大学院法学政治学研究科〔修了〕）

今年で10年目の節目を迎えた本学出張教室はどのような思いを持つ人たちと出会い、どのように歩んできたか。創設時当初の学生の思い・学校側の反応から近況に至るまで、活動の定着・拡大の過程も含めて報告したい。

ポスターセッション（3号館フードコート）

発表①：法教育で獲得すべき技能

〔発表者〕 後藤 直樹（関東弁護士会連合法教育センター）

法教育の授業の中で獲得すべき3つの要素の知識、技能、徳のなかの技能（とくに思考的な技能）にスポットを当てて、その具体的内容を明らかにする。これにより、たとえば、体験的、イベント的に行われている模擬裁判などでより獲得目標を意識した授業を組み立てることができるようになる。

発表②：法教育かみしばい教材「解釈の力」の発達段階における違いについて

〔発表者〕 松本 榮次（西宮市立上ヶ原南小学校）

福岡県司法書士会が開発したかみしばい教材「解釈の力」は、人をひきつける内容をもっている。小学校高学年のみならず、小学校2年生から大学院生・小学校教師までを対象にして、学習を行った結果について報告する

発表③：『法廷はことばの教室や！傍聴センセイ裁判録』をもとにした

「法とことば・国語科教育」についての発表

〔発表者〕 札埜 和男（京都教育大学附属高等学校）

2013年7月1日上梓した拙著について、その内容やエピソードを述べながら、法とことば・国語科教育との関係性について説明する。またあわせて他の著書や論文も利用しながら、法言語教育実践例について紹介する。

発表④：中学生のルールメイキングにおける立憲過程の学習 —中学生の社会保障と刑罰を作ろう—

〔発表者〕 奥田 麻衣（早稲田大学人間総合研究センター）

生存権と社会権を身近に感じることと他者の尊厳へ配慮する想像力の育成を目標として、中学3年生を対象に「中学生の社会保障」と「中学生の刑罰」をつくるパイロット授業を行った。憲法第25条及び憲法第36条の立憲過程に見られる知恵の創出過程を学習することで、中学生の態度が他者に対して寛容になるという変化が示唆された。

《武蔵野大学周辺の主な飲食施設のご案内》



①TFTビル

| 店名 | 営業時間(日曜) | 店名 | 営業時間(日曜) |
|-----------------|------------|--------------|-------------|
| PRONT【コーヒー】 | 7:30~22:30 | とんかつ和幸【とんかつ】 | 11:00~22:00 |
| SUBWAY【サンドウィッチ】 | 8:30~21:00 | 麦まる【うどん・丼】 | 10:00~20:30 |
| マクドナルド【ハンバーガー】 | 8:00~21:00 | そじ坊【そば】 | 11:00~21:00 |
| すき家【牛丼】 | 8:00~21:00 | ミニストップ【コンビニ】 | 7:00~23:00 |

②TOC 有明

| 店名 | 営業時間(日曜) | 店名 | 営業時間(日曜) |
|------------|------------|---------------|----------|
| ドトール【コーヒー】 | 9:00~17:00 | セブンイレブン【コンビニ】 | 24時間 |

③有明フロンティアビル

| 店名 | 営業時間(日曜) | 店名 | 営業時間(日曜) |
|--------------|-------------|-----------------|-------------------------|
| サイゼリヤ【イタリアン】 | 11:00~22:00 | 春華秋實【中国料理】 | 11:00~15:00 17:00~22:00 |
| ペローチェ【コーヒー】 | 7:30~21:00 | サークルKサンクス【コンビニ】 | 24時間 |